

大田区子ども・若者計画（素案）概要

I 計画概要

【計画策定の趣旨・背景・位置づけ】

●子ども・若者を取り巻く複雑・多様な課題に横断的に対応する区の総合的な指針を示すため、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画として、「子ども・若者育成支援推進大綱」及び「東京都子供・若者計画」を踏まえて策定する。

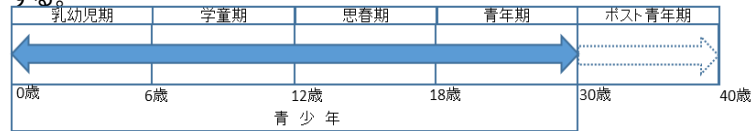
●子どもの貧困、児童虐待対応件数の増加、いじめ・不登校への対応、ひきこもりの長期化、あらゆる分野におけるデジタル化の推進等、変化する社会環境に対応する計画として策定する。

●大田区基本構想における目標を達成するため、青少年健全育成に関連する大田区の諸計画・施策を横断的につなぎ、総合的かつ効果的な施策の推進を目指し指針を示す計画として位置づける。

【計画期間】

令和3年度から令和7年度までの5年間

【対象】本計画の主な対象は乳幼児期から青年期とするが、青少年を取り巻く社会情勢の変化等を勘案し施策によってはポスト青年期も対象とする。



※今後の社会経済情勢の変動等に基づき、必要に応じ適宜計画の見直しを行う。

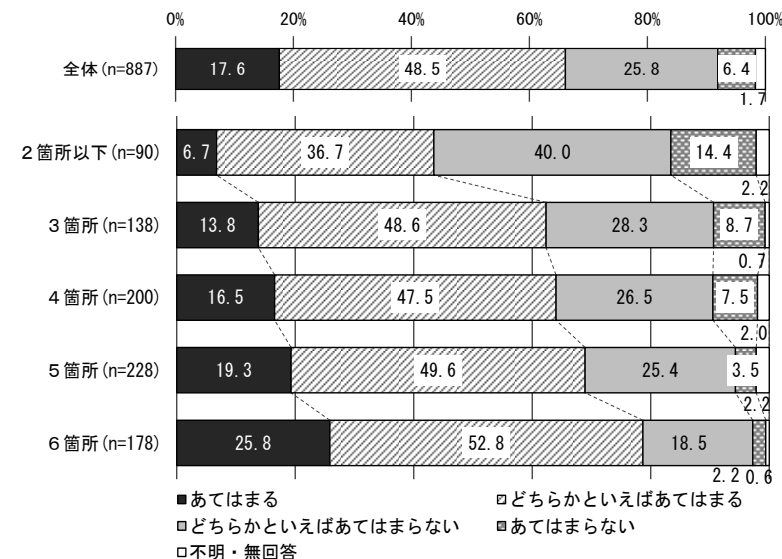
II 青少年を取り巻く現状と課題

【前計画の総括評価に基づく課題】

- ①子ども・若者育成支援地域ネットワークの構築
- ②多様化する相談に対応しうる相談機能の強化
- ③地域参加を有機的に結びつける仕組みの充実
- ④子ども・若者の居場所・交流の場の拡充
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大による影響及び社会情勢の変化に対応する子ども・若者支援

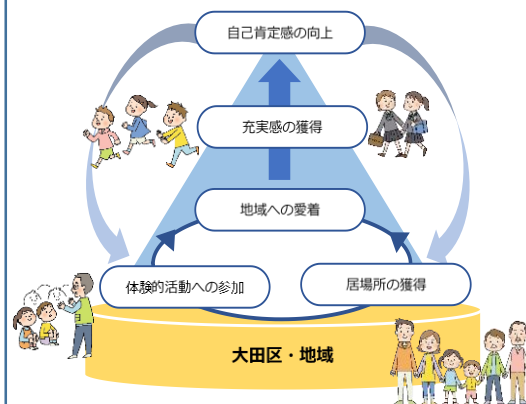
【令和2年9月大田区子ども・若者アンケート調査結果(抜粋)】

■10年後、なりたい自分に近づいている【居場所の数別】



●「10年後になりたい自分に近づいている」について、居場所の数が多いほど『あてはまる』とする回答が多くなる傾向がみられます。

■子ども・若者の育成イメージ ~アンケート結果を基に~



調査の結果、居場所の数の多さや自己肯定感の強さが生活への充実感、他者との関係や自分の将来に対する明るいイメージに影響があるということがわかりました。一人ひとりの状況や価値観は異なりますが、体験的活動への参加等を通じて経験を積み重ね、充実感を得て自己肯定感の向上を図るプロセスを意識した子ども・若者支援施策を展開する必要があります。

【青少年を取り巻く課題】

- ①健やかなことと体づくりと基本的な生活習慣の定着
- ②自己肯定感の向上と社会的・職業的自立の実現
- ③社会参加と豊かな人間性の醸成
- ④子どもの貧困対策
- ⑤児童虐待防止対策
- ⑥いじめと不登校対策
- ⑦ひきこもりと若年無業者の社会参加支援
- ⑧犯罪被害防止と再犯防止対策
- ⑨青少年育成環境の整備に向けた地域の役割

III 基本的考え方

区が目指す青少年像

心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できる青少年

●基本目標1

青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

●基本目標2

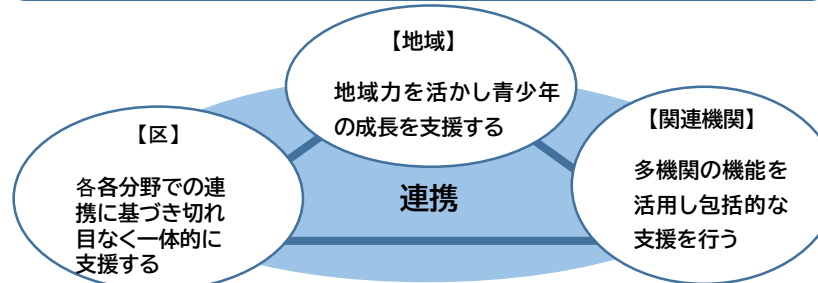
支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

●基本目標3

青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

計画推進における視点

- 多様性と一人ひとりの最善の利益を尊重する視点
- 一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を行う視点
- 社会全体で支援に取り組み誰一人取り残さないという包摂的支援の視点
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな発想に基づく対策の視点



大田区子ども・若者計画（素案）概要

施策の展開と重点事業

基本目標

1 青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

青少年の健やかな成長には、心と体の調和のとれた発達が大切です。この基礎のうえに、青少年が自立した個人として、他者と共に社会を築いていく主体として成長していけるように支援します。

構成する個別目標

- I-1 基本的な生活習慣を身につけることを支援します
- I-2 健やかな心と体づくりを支援します
- I-3 社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成【新規】
- I-4 コミュニケーション能力の向上を図ります
- I-5 社会参加と共生を促進します
- I-6 社会貢献する心を育みます

重点的に取り組む事業

- 01 食育の推進、基本的な生活習慣の確立【I-1】
- 02 精神保健福祉相談【I-2】
- 03 はねびよん健康ポイント【I-2】
- 04 ICT教育の充実【I-3】
- 05 国際理解教育の推進【I-3】【I-4】
- 06 ものづくり教育の推進【I-3】
- 07 リーダー講習会(小学生対象)【I-4】【I-6】
- 08 リーダー講習会(中学生対象)【I-4】【I-6】
- 09 子ども交歓会【I-4】【I-6】
- 10 Oh!!盛祭の開催支援【I-5】
- 11 青少年交流センター“ゆいっつ”における事業運営【I-5】
- 12 国際理解・多文化共生意識啓発の推進と交流の促進【I-5】
- 13 中高生の居場所づくり【I-5】
- 14 青少年表彰【I-6】

基本目標

2 支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

支援を必要とする青少年やその家族の状況を的確に把握するとともに、長期的な視点から課題の全体像を見通し、切れ目のない支援を行っていきます。

構成する個別目標

- II-1 障がいのある青少年への支援の充実を図ります
- II-2 いじめ、不登校対策等の充実を図ります
- II-3 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります
- II-4 児童虐待防止を進めます
- II-5 誰も自殺に追い込まれることのない社会(大田区)を実現します
- II-6 外国人の青少年等を支援します
- II-7 ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります【新規】
- II-8 ひきこもりや若年無業者対策の充実を図ります【新規】
- II-9 その他、特に配慮を要する青少年・家族を支援します

重点的に取り組む事業

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| 01 職場体験実習の実施【II-1】 | 11 おおたこども日本語教室【II-6】 |
| 02 個別相談【II-2】【II-5】【II-8】 | 12 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA【II-7】【II-8】 |
| 03 不登校問題のための体制の確立【II-2】 | 13 子ども学習支援事業【II-7】 |
| 04 いじめ防止に関する取組の推進【II-2】 | 14 子どもと地域をつなぐ応援事業【II-7】 |
| 05 精神保健福祉相談【II-2】【II-5】【II-8】 | 15 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト【II-7】 |
| 06 社会を明るくする運動の推進【II-3】 | 16 こども食堂推進事業【II-7】 |
| 07 児童虐待防止ネットワークの充実【II-4】 | 17 離婚と養育費にかかわる総合相談【II-7】 |
| 08 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備【II-4】 | 18 ひきこもり・生きづらさ茶話処【II-8】 |
| 09 ゲートキーパー養成講座【II-5】 | 19 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備【II-8】 |
| 10 インターネットを活用した自殺防止相談事業【II-5】 | |

基本目標

3 青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

青少年は、社会の中で大切に育まれるべき存在です。青少年にとっての最善の利益を考え、区民相互の連携・協働によって、青少年を温かく見守り、地域力を活かしながら、その成長を支援していく環境や体制づくりに取り組みます。

構成する個別目標

- III-1 区民相互の絆を深め、地域力を高めます
- III-2 安全で安心な環境をつくります
- III-3 青少年を育成する活動を支援します
- III-4 多様な団体が連携・協働する地域づくりを進めます
- III-5 ネットワークの構築と相談体制の充実【新規】

重点的に取り組む事業

- 01 生涯学習情報の提供【III-1】
- 02 リーダー講習会(成人対象)【III-1】
- 03 子どもガーデンパーティーの開催【III-1】
- 04 社会を明るくする運動の推進【III-1】
- 05 こどもSOSの家事業【III-2】
- 06 青少年委員活動の充実【III-3】
- 07 青少年対策地区委員会との連携の推進【III-3】
- 08 区民活動コーディネーター養成講座【III-4】
- 09 地域協働研修事業(旧協働推進講師派遣事業)【III-4】
- 10 こども食堂推進事業【III-4】
- 11 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備【III-5】
- 12 児童虐待防止ネットワークの充実【III-5】
- 13 子どもと地域をつなぐ応援事業【III-5】
- 14 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト【III-5】